

松川町定例農業委員会議事録 第11回(2月)

1 開催日時 令和7年2月21(金) 10:00 ~ 11:30

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 17番 北沢 ひろみ

委 員 2番 大場 健彦 3番 米山 広敏 4番 大澤 政弘

5番 佐々木 孝子 6番 牛久保 守 7番 米山 孝広

8番 齊藤 和勇 9番 古谷 はるみ 10番 大島 理可

11番 下澤 隆治 13番 大場 武吉

14番 池田 毅 15番 赤羽目 聖 16番 松下 守

4 議事日程

議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

・利用権設定(22件)

・所有権移転(2件)

5 農業委員会事務局職員

課長 下井 昭二 主任 中村 一貴

6 会議の概要

(1) 開会 一下井課長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 6番 牛久保 守 委員 7番 米山 孝広 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。なお、関連がありますので、説明はまとめて、採決は個別に行う形でお願いしたいと思います。

○事務局説明

1番 生田 2筆計 564㎡ 畑 所有権移転 野菜

2番 生田 1筆 1,415㎡ 田 所有権移転 水稻

3番 生田 2筆 756㎡ 畑 所有権移転 野菜

○米山孝広委員

1番について、場所は、福与保育園の北側、宮ヶ瀬橋から渡ってきて県道を下の方に行くと
ころになります。福沢を斜め右側の方に、部奈に上がっていく道の周辺です。譲渡人は松川町
から転出しており、譲受人の家から近いということで野菜を作るということで、今までは草が

生えて遊休農地となっていたところ、今見たところ綺麗に刈ってもらって、これから野菜を作るということで確認をしました。2番目は田んぼであり、所有者の娘さんは飯島在住で水稻栽培はできないというところ、譲受人が受けるということで、水稻の方を継続して作っていくということで、これも確認をしました。3番目ではありますが、所有者は地元の方なんですけども、高齢でなかなか野菜も作っていたところですが、今後は難しいということで譲受人に相談したところ、近いので引き受けていただき、ここでも畑へ野菜作りをしていくということでこれも現地確認をしました。以上の3件の申請地は、リニアの残土による圃場整備にかかっていない場所にありますので、これで所有権を移転してもいいと判断し、全てのところを見回って確認しております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは1番に賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。次に、2番に賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。次に、3番に賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 22 件）

所有権移転（ 2 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

- ・認定農業者総務産業建設常任委員会との意見交換会の概要 [資料_別紙 1]
- ・4月からの農地の賃貸借について[資料_別紙 2]
- ・地域計画について

(6) 営農支援センターから

- ・松川町農業基本計画について[資料_別紙 3]
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について[資料_別紙 4]

(7) 南信州農業農村支援センターから

- ・栽培環境等について情報共有

(8) 閉会 一下井課長 閉会—

以上 会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

6 番 _____ 印

7 番 _____ 印